

第76回原子力規制委員会 臨時会議の開催のお知らせ

日時

2023年2月24日(金) 9:00~10:30

議題（予定） ※議題2の議題名が変更になりました。

- | | | |
|-----|--|-------|
| 議題1 | 原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員の選考 | 委員間討議 |
| 議題2 | 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査等の状況 | 報告 |
| 議題3 | 核物質防護に係る要求水準の特定の在り方の検討を踏まえた対応方針 | 了承 |
| 議題4 | 令和4年度第3四半期の原子力規制検査等の結果（核物質防護関係） | 報告 |

- ※**決定**とある議題は、原子力規制委員会による決定について付議する案件
- ※**了承**とある議題は、原子力規制委員会による了承について諮る案件
- ※**報告**とある議題は、原子力規制委員会へ報告する案件
- ※**委員間討議**とある議題は、原子力規制委員間で討議を行う案件

その他

議題1については、当委員会に関する審議会の委員候補者の選定を行うものであり、一部に個人に関する情報及び人事管理に係る情報を扱うため、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあります。

議題2については、検査に関する情報を取り扱うものであるため、これらの情報及び審議が公になり、検査対象や検査方針等の検査内容を示すこととなることで、正確な事実の把握を困難にするおそれ及び核物質防護に関する情報を取り扱うものであるため、これらの情報及び審議が公になり、原子力施設に対して妨害破壊行為を企図する者に知られることで、公共の安全を害するおそれがあります。

議題3及び議題4については、核物質防護に関する情報を取り扱うものであるため、これらの情報及び審議が公になり、原子力施設に対して妨害破壊行為を企図する者に知られることで、公共安全を害するおそれがあります。

したがって、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第5条に定める不開示情報（以下「不開示情報」という。）を扱うことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条（以下「要領」という。）の規定に基づき、会議を公開しないこととします。

なお、要領第8条の規定に基づき、資料（不開示情報を含むものに限る。）及び議事録についても同じ理由により、公開しないこととします。そのため、会議終了後速やかに資料（不開示情報を含まないものに限る。）及び議事要旨をホームページにおいて公開します。

本件の問い合わせ先

○会議に関すること

原子力規制庁

長官官房 委員会運営支援室

TEL：03-5114-2108（直通）

○内容に関すること

原子力規制庁

原子力規制部 原子力規制企画課（議題1）

TEL：03-5114-2109（直通）

長官官房 東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム（議題2）

TEL：03-5114-2122（直通）

長官官房 放射線防護グループ 核セキュリティ部門（議題3及び議題4）

TEL：03-3581-3352（代表）